

集団行進及び集団示威運動に関する事務取扱規程

(最終改正：平成28年3月22日 和歌山県警察本部訓令第7号)

(概要)

集団行進及び集団示威運動に関する条例（昭和33年和歌山県条例第23号）の適正な運用を図るため、条例事務の取扱いについて必要な事項を定めたものです。